

塩尻市教育大綱

＜本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱＞

塩尻市は、平成27年4月23日に総合教育会議を開催し、市の教育大綱を策定しました。令和7年9月26日に開催した総合教育会議では、個別計画の更新に伴い、教育大綱を一部変更しました。

教育大綱は、本市の教育施策の方針や方向性を示すものになります。

塩 尻 市 教 育 大 綱

教 育	一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育を進めます。
子 育 て	自分らしく輝けるみんな安心こどもまんなかG S C(グレート・シオジリ・チルドレン)を進めます。
文 化	一つながって多くの気づき発見で学び広がり多彩な暮らしーの実現を進めます。
スポーツ	スポーツの力で輝き続けるまちづくりを進めます。
読 書	世界が広がり未来がひらける知の交流拠点づくりを進めます。

教育大綱の策定について

- 第六次塩尻市総合計画において、本市が目指す都市像

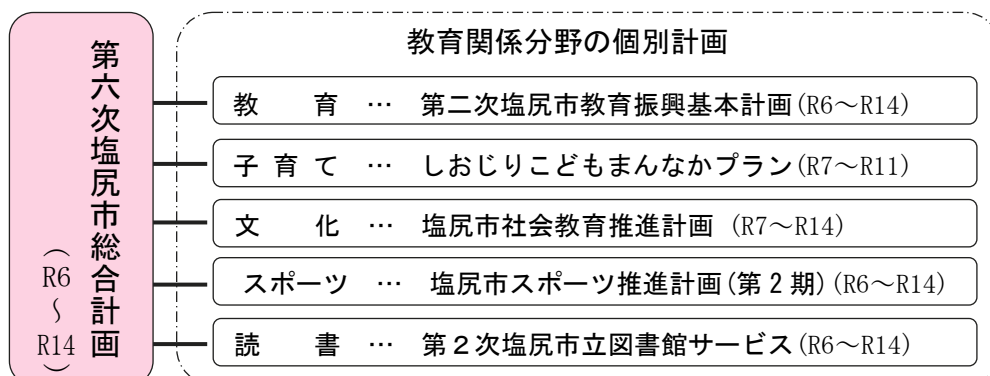
多彩な暮らし、叶えるまち。ー田園都市 しおじりー

第六次塩尻市総合計画では、塩尻市の目指す都市像を「多彩な暮らし、叶えるまち。ー田園都市 しおじりー」とし、人口減少社会において、30年後も人や組織を引きつける地域であり続けることを目標としています。

塩尻市では、本市の目指す都市像を実現させるために、第六次総合計画と合わせて、「教育」「文化」「スポーツ」「子育て支援」「読書」の5つの教育関係分野の個別計画を策定しています。

塩尻市は、教育、文化、スポーツ分野に子育て支援及び読書に関する計画を加えた5つの個別計画の基本理念等に基づき、教育大綱を定めています。

- 塩尻市の教育関係分野に関する個別計画



()内は計画期間です。

1 基本理念

一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育

本市は、子どもたち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するため、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として教育政策を推進します。

2 基本方針

育てたい人間像を次のように定め、その実現のための施策を推進します。

(1) 「社会を生き抜く力」を備えたひと

子どもたちが、多様な価値観を理解し、自分の将来に夢や目標を持ち、主体的に学び・探究しながら、他者と協働することにより「知」・「徳」・「体」のそれぞれの要素を高め、社会を生き抜く力を備えたひとを育成します。

(2) 郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

地域の良さを体験し、気づき、自分のものとする学びを通して、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支える郷土に対する誇りと愛着(郷土愛)をもったひとを育成します。

3 重点施策

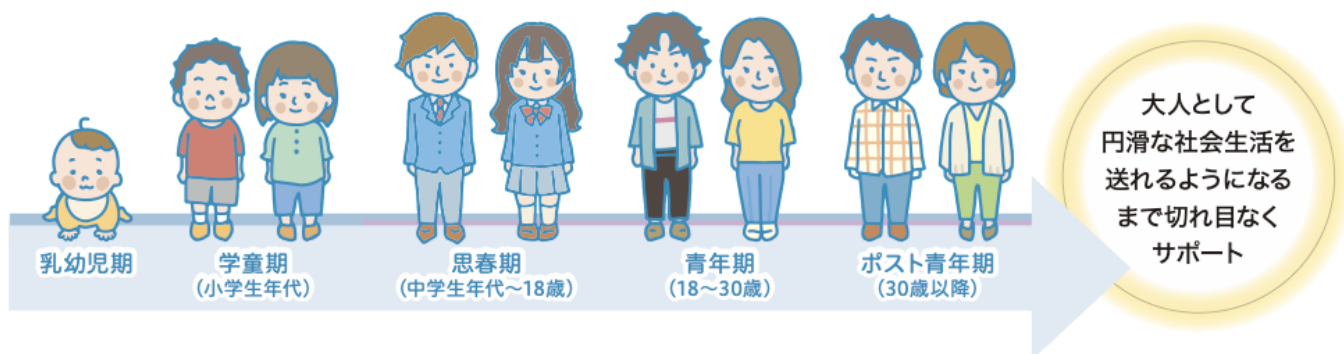
1 「考える」「対話する」「共感する」「触れる」「活用する」体験を通して深い学びができる	先行きが不透明な時代の中では、重要な事柄を自ら判断できる力に加え、他者との対話を通して、自分なりの考えを確かにするなど、協調的に問題を解決していく力が重要になります。様々な体験・経験を重ね、自分とは異なる人や文化に触れる中で、判断力や対話力等を養い、確かな学力の定着とともに、社会を生き抜く力を育みます。
2 企業との連携による「働く」と「学び」の接続や、保護者、学校外での連携による地域全体の協力がある	学校・家庭・地域が一体となった教育体制と、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進し、地域と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていきます。また、「社会に開かれた教育課程」を実現するとともに、学校を地域の核として子どもたちの教育を向上させるため、保護者や住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」をさらに推進します。
3 心身の成長を支える安全安心な学校環境がある	安全安心でおいしい給食の提供に努め、食を通じた子どもたちの身体の発育と、食育を通じた心の成長や良好な生活習慣の定着を図ります。また、学校は学びの場であるとともに、いざという時は地域の防災拠点になるため、計画的に施設の老朽化対策、修繕を行い、長寿命化を推進します。
4 学校外でも遊び、学び、生活の場などの「居場所」がある	子どもたちが文化芸術・スポーツ活動によって心身を鍛えるとともに、感性を高めることも求められている。子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、心身の健やかな育成を支援します。
5 きめ細やかな支援による平等な学習機会が提供される	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、すべての子どもたちへの平等な教育機会の提供に努めます。 いじめに関しては、未然防止、早期解決に努め、不登校に関しては、心や体調の変化の早期発見や相談先の周知に努める等、きめ細やかな対応・支援の充実を図ります。

1. プランの期間

このプランは、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年を期間とします。

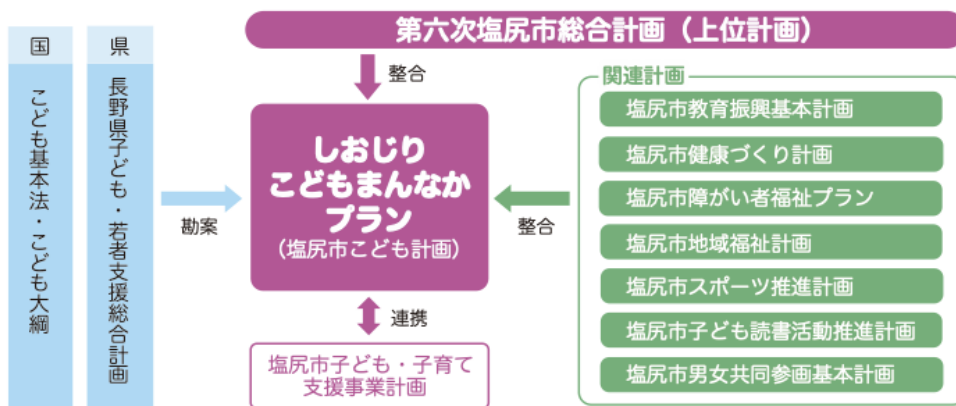
2. プランの対象

このプランは、「大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にあるすべての子ども・若者」を対象としています。18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないう、それぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるようになるまで切れ目なく支えていきます。



3. プランの位置づけ

国の子ども大綱や県の計画を勘案するとともに、塩尻市総合計画をはじめ、本市の教育・保健・福祉分野の計画と整合・連携することで、本市の子ども施策を集約した総合的なプランとして位置づけます。



また、子ども基本法では、法の基本理念にのっとり、区域内のこどもの状況に応じた施策を策定・実施することを地方公共団体の責務とするとともに、「子ども計画」を定めることを努力義務としています。このプランは、子ども基本法に基づく「子ども計画」として位置づけられます。

子ども基本法の基本理念

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

4. プランの基本理念

自分らしく輝ける みんな安心 こどもまんなか G S C (グレート・シオジリ・チルドレン)



プランの基本理念は、しおじりこども・若者いけんひろばのメンバー（小学5年生～高校2年生）に考えてもらいました。こどもの権利やこども基本法の理念などについて学んだ上で「こどもに伝わるメッセージ」をみんなで検討し、この基本理念ができました。

こんな想いを
込めました

自分らしく輝ける

こどもたちが、生まれた環境によらず、現在と将来に希望を持って、自分と他の人の権利や気持ち、意見を大切にしながら自分らしく過ごし、お互いに尊重しあう地域を目指します。

みんな安心

こどもたちが誰一人取り残されことなく安心して過ごせる地域を目指します。

こどもまんなか

こどもたちが自立した個人として尊重され、その権利や意見が大切にされ、こどもたちにとって最もよいことが優先して考えられる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

G S C (グレート・ シオジリ・ チルドレン)

いけんひろばのメンバーによる造語で、「塩尻のこどもはすごい！」という肯定のメッセージが込められています。「グレート」は、「すごい」の他に「いいね」「すばらしいね」「すてきだね」といった、相手をほめる・肯定するニュアンスで用いています。

5. プランの施策体系

ライフステージにあわせた支援や個々の課題に応じた支援など、4つの基本分野のもと、こども・若者に関する施策を総合的に進めます。

基本分野1
こどもの
権利の尊重

基本分野2
こどもの
成長の保障

基本分野3
結婚・妊娠・出産・
子育ての応援

基本分野4
悩みや不安、
困難を抱える
こども・若者の支援

6. プラン全体の指標

プランの成果を測定するため、7項目の指標を設定します。また、施策ごとに取組の状況・成果を測定するため、基本方針ごとにも指標を設定します。

指標名	現状値	目標値 (R11)
合計特殊出生率(過去3年平均)	1.33 (R3～5平均)	1.48
「子育てしやすいまちである」と思う市民の割合	59.4% (R5)	66.4%
こどもたちがいきいきと暮らせると思う市民の割合	61.2% (R5)	68.2%
自分にはよいところがあると思うこどもの割合	小6: 84.3% 中3: 83.3% (R6)	国・県より高い
普段の生活の中で幸せな気持ちになると思うこどもの割合	小6: 91.4% 中3: 91.2% (R6)	国・県より高い
将来の夢・目標を持っているこどもの割合	小6: 81.3% 中3: 66.1% (R6)	国・県より高い
こども自身の生活満足度(10点満点中)	小5: 7.45 中2: 6.64 高2: 6.61 (R6)	現状値より高い

》 1 基本理念

本計画が目指す社会教育の基本理念を次のように定めます。

— つながって多くの気づき発見で学び広がり多彩な暮らし —

短歌のふるさと塩尻にちなんで、基本理念を短歌調で表現しました。

キーワードは「つながり」、「学び」そして「多彩な暮らし」です。

つながりが生まれることで、多くの気づきや発見が生まれ、学びが深まり広がることにより一人ひとりの暮らしが彩りのあるものになります。さらに学びの成果が共有されて地域づくりに生かされることにより、第六次塩尻市総合計画が目指す都市像として掲げる多彩な暮らしの実現につながります。このサイクルが続くことで、より豊かな地域社会と持続可能な未来が築かれていきます。

社会教育を推進する環境として、いつでも、どこでも、誰でも学びたいことを学べることが重要です。すべての市民が学びたいことを学ぶことができるよう、学習の場や機会を整備します。

また、多くの市民がこれらの場や機会に参加し、多様な学習活動に自主的に取り組むことを目指します。市民が学習を通じて身に付けた知識や技術、教養を、仕事や生活、趣味に活用したり成果を発表したりするなかで、新しい仲間が増え、それぞれが人生を豊かにすることができます。

さらに、主体的に学習する人材や団体が地域に育ち、学習の成果が個人の生活だけでなく、地域をよくするために生かされるようになれば、本市は新たな価値を創り出せるまちとなります。

本市では、この計画の推進によって、市民の誰もが社会教育活動に取り組み、仲間をつくり、その成果を活用できるまちを目指します。

2 計画の体系

基本理念のもとに3つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた14施策を位置付けます。

基本理念	基本目標	施策	第六次総合計画の位置付け
つながつて多くの気づき発見で学び広がり多彩な暮らし	1 安心して暮らせる社会の実現	1-1 社会人権教育推進事業	【基本戦略A-1】 パートナーシップ・子育て
		1-2 女性相談事業	↓ 【施策1-2】 家族の形を知る機会や出会う機会がある
		1-3 青少年育成事業	【基本戦略A-2】 学校教育・学びの環境
		1-4 青少年育成施設運営事業	↓ 【施策2-4】 学校外でも遊び、学び、生活の場などの「居場所」がある
	2 公民館ほか社会教育施設を拠点とした学びと交流の推進	2-1 公民館事業	基本戦略A-3 伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習
		2-2 公民館施設管理事業	
		2-3 生涯学習支援事業	
		2-4 総合文化センター管理事業	
		2-5 北部交流センター管理事業	
		2-6 学校開放事業	
	3 芸術文化に触れ、活動する機会の充実	3-1 芸術文化事業	基本戦略A-3 伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習
		3-2 全国短歌フォーラム事業	
		3-3 文化会館運営事業	
		3-4 文化会館改修事業	↓ 【施策3-2】 芸術文化に触れ、活動する機会がある

1 基本理念

スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻

青少年の健全育成や健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化や新たな交流の創出を図り、スポーツの力で未来につなぐことを目指します。

2 基本方針

“元気あふれる地域”・“人（交流）とひと（絆）”・“健康長寿の暮らし”をキーワードに、本市の目指す姿の実現に向けて推進していきます。

(1) スポーツがつくる 元気あふれる地域

子どもから高齢者まで、多世代と一緒にスポーツに親しみ元気あふれる地域づくりを進めます。

(2) スポーツがつなぐ “人” と “ひと”

スポーツによって地域社会における“人”の交流を創出し、家族や友人など身近な“ひと”との絆を深めます。

(3) スポーツでめざす 健康長寿の暮らし

スポーツに親しむ人を増やし、健康で生き生きと暮らせる健康長寿のまちを目指します。

2 重点施策

1 子どもの運動・スポーツ活動の推進と充実	幼児期から運動習慣が身に付くプログラムを展開し、小中学生には多様な運動・スポーツに出会える場の提供を充実していきます。また、部活動の地域移行に向けた取り組みを推進していきます。
2 多様性を尊重した生涯スポーツ活動の推進	誰もが、公平で安全かつ快適に運動・スポーツが楽しめるような環境の整備を進めるとともに、ライフスタイル・ステージに対応できる生涯スポーツ社会の実現を目指します。
3 競技力の向上	適切な体育施設の提供と各競技の指導者の充実を図り、継続的な取り組みを進めます。また、競技力の向上に努めるとともに、競技人口の減少に歯止めをかける施策を展開していきます。
4 スポーツの持つ力を活用した地域活性化の推進	スポーツ協会などと連携した、スポーツイベントを開催し、人とひととのスポーツを通じた交流により地域の活性化を図ります。また、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会を通じた人々の交流を推進します。

1 基本理念

**世界が広がり 未来がひらける 知の交流拠点
—居心地がよく、ワクワクし、また来たくなる—**

図書館は、読書の可能性を広げ、生涯に渡る学習の場としての役割を果たすとともに、知恵や文化などを未来につなぐため、あらゆる情報や知識を集約・整理し提供します。

そして、様々な興味や関心にこたえるために、意見や要望を取り入れながら役立つ情報の提供やサービスを展開します。また、このような取組を通じて新たな発見や交流を生み出し、市民にとって居心地が良く、また来たくなる図書館を目指します。

2 基本方針

(1) 多様な資料の収集、提供、保存と地域資料の充実

- ・様々な年代、多様な生き方、市民ニーズなどに対応できる幅広い資料を収集・提供し、充実した蔵書を維持します。
- ・図書・雑誌に限らず、一般的な流通ルートでは入手しにくいものを含めて、塩尻市に関連するあらゆる形態の資料を網羅的に集めます。

(2) 調査や相談、情報提供支援の強化と専門性の向上

- ・市民の調べごとや探している事物に対し調べ物の支援を行う、レファレンスサービスの質を高め、サービスが活用されるための広報を行います。
- ・図書館利用者の満足度を高められるよう、継続的に司書の知識・技術の向上を図ります。

(3) すべての市民に対して図書館サービスを提供する体制づくり

- ・地域の実情にあった分館運営を研究し、機能強化や、利用促進、充実した図書館サービスを享受できる体制づくりを行います。
- ・何らかの事情により、図書館への来館が難しい市民に向けて、図書館職員がサービスを届ける体制づくりを充実させていきます。

3 重点施策

1 読書により学びと交流が広がる	・すべての市民が読書に親しみ、知的好奇心を満たせる取組を行います。 ・地域や家庭など、一人ひとりに合わせた活躍の機会を提供・応援するとともに、交流が生まれるきっかけづくりを行います。
2 多彩な暮らしを支える	・暮らしや趣味、仕事、地域の課題に役立つ幅広い情報を発信します。 ・すべての市民に情報探索・活用の支援を行います。
3 挑戦し進化する	・社会変化に対応しうる新たな図書館サービスの創出に挑戦していきます。 ・市民や様々な団体・機関と積極的に連携することで、新たな価値を生み出し、市民に提供します。